

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 4月 5日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	換気空調系廃棄物処理区域「給気温度低」警報用タイマーにおいて、動作不良(設定値にて動作せず)が認められたため、当該タイマーを交換。	GⅢ	
2	1・2号廃棄物処理設備	低電導度廃液系サンプルポンプ(B)軸封部において、微少の漏えい(受け皿内、約4秒に1滴)が認められたため、当該軸封部を点検・修理。なお、現在の漏えい量は許容範囲内。	対象外	
3	3・4号廃棄物処理設備	固化系窒素製造空気圧縮機気水分離機(A及びB)排水配管において、配管詰まり(排水が流れず)が認められたため、当該配管を清掃。	GⅢ	